

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第187期第3四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 横田清美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 横田清美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第186期 第3四半期 連結累計期間	第187期 第3四半期 連結累計期間	第186期 第3四半期 連結会計期間	第187期 第3四半期 連結会計期間	第186期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	8,484,594	8,320,734	3,652,621	3,632,390	10,772,863
経常利益 (千円)	582,010	329,328	736,178	686,852	461,962
四半期(当期)純利益 (千円)	292,680	120,115	454,407	416,260	225,917
純資産額 (千円)			3,030,259	3,089,432	2,981,295
総資産額 (千円)			8,296,840	7,887,233	7,474,182
1株当たり純資産額 (円)			133.88	136.19	131.53
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.33	5.47	20.69	18.96	10.29
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			35.4	37.9	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,609,386	875,469			1,323,619
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,206	313,022			118,121
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,713	140,211			618,696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,739,717	2,045,287	1,983,052
従業員数 (名)			295	297	292

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	297(145)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	173(43)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業、その他の事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしておりません。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
海運関連事業	2,657,384	1.3
商事料飲事業	648,595	+3.8
レストラン事業	272,040	+0.5
ホテル事業	66,014	+1.0
旅客自動車運送事業	47,572	3.5
その他の事業	38,621	+0.6
計	3,730,229	0.3
調整額	97,838	
合計	3,632,390	0.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、報告セグメントの前年同四半期比につきましては、前年同四半期と比較し実質的にセグメント区分の変更がないため、前年同四半期における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響で落ち込んでいた企業の生産活動や個人消費などが徐々に回復する傾向がみられたものの、原発問題や電力供給の制約に加え、欧州の信用不安などによる世界経済の減速や円高の進行等もあり、先行不透明感が強い状況で推移いたしました。

このような状況のもと、旅客部門は震災後の回復基調の中、個人向け商品や「東京湾納涼船」の販売活動に取り組みました。貨物部門では各島工事関連品目の輸送動向を注視し、引き続き集荷に遺漏がないように努めました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高36億3千2百万円（前年同期36億5千2百万円）、営業利益7億3百万円（前年同期営業利益7億4千7百万円）、経常利益6億8千6百万円（前年同期経常利益7億3千6百万円）、四半期純利益4億1千6百万円（前年同期純利益4億5千4百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

海運関連事業

主力の海運関連事業の旅客部門は、「東京湾納涼船」は昨年同様12万人の乗船客があり好調に推移したものの、定期航路は台風などの影響もあり落ち込み、全航路の旅客数は36万3千人（前年同期39万人）に止まりました。また、貨物部門では、一部の島において始期ずれになっていた公共工事関連の輸送が回復傾向となり、貨物取扱量8万1千トン（前年同期8万4千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、原油価格の上昇に伴う燃料油価格変動調整金の収入増があったものの、26億5千7百万円（前年同期26億9千3百万円）となり、費用面では船舶関係費用が増加したことから、営業利益は7億4千8百万円（前年同期営業利益8億2千2百万円）となりました。

商事料飲事業

当事業の料飲部門は、旅客数の減少に伴い飲料売上が減少しましたが、商事部門は、主力商品のセメント出荷量の増加と燃料油販売単価の値上がりにより売上高が増加しました。売上高は6億4千8百万円（前年同期6億2千5百万円）、営業利益は7千7百万円（前年同期営業利益6千5百万円）となりました。

レストラン事業

東京湾周遊のレストランシップ事業は、個人向け低価格商品の投入が奏功し、全クルーズでの利用客数は前年並みの3万4千人（前年同期3万4千人）となり、売上高は客単価の高い婚礼件数が増加し、2億7千2百万円（前年同期2億7千万円）、営業利益は4千2百万円（前年同期営業利益3千4百万円）となりました。

ホテル事業

大島温泉ホテル事業は、団体客を中心に宿泊客の増加があり、売上高は6千6百万円（前年同期6千5百万円）、営業利益は9百万円（前年同期営業利益7百万円）となりました。

旅客自動車運送事業

当事業のバス部門は、大島島内における定期路線および貸切バスの運行が中心であります。定期路線バスは大島町からの継続的な支援があるものの、観光客の減少が影響し、売上高は4千7百万円（前年同期4千9百万円）、営業損失は1千2百万円（前年同期営業損失1千万円）となりました。

その他の事業

ジェットfoil3隻の整備を中心とした船舶修理事業です。売上高は3千8百万円（前年同期3千8百万円）、営業損失は5百万円（前年同期営業損失5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は78億8千7百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ3億5千万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金など流動資産が4億2千2百万円増加したことなどによるものです。

負債は47億9千7百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ6千万円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等が1億1千3百万円、諸引当金が1億5千万円それぞれ増加しましたが、借入金2億3千万円、その他の流動負債が1億2千6百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は30億8千9百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ4億1千1百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加4億1千6百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億2千9百万円のキャッシュ・イン（前年同期13億1百万円のキャッシュ・イン）となりました。その主な内訳は、資金の増加要因として税金等調整前四半期純利益6億6千9百万円、非資金損益項目である減価償却費9千7百万円、諸引当金の増加1億5千万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億3千6百万円のキャッシュ・アウト（前年同期6千4百万円のキャッシュ・アウト）となりました。これは主として固定資産の取得による支出1億7千1百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億3千万円のキャッシュ・アウト（前年同期3千万円のキャッシュ・アウト）となりました。これは主として借入金の返済などによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて6億6千2百万円増加し、24億5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,000,000	22,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		22,000,000		1,100,000		89,300

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,851,000	21,851	
単元未満株式	普通株式 107,000		
発行済株式総数	22,000,000		
総株主の議決権		21,851	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式557株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1-16-1	42,000		42,000	0.19
計		42,000		42,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	151	152	151	153	159	207	174	156	162
最低(円)	148	148	109	146	146	149	153	140	140

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高		
海運業収益	6,293,012	6,223,532
その他事業収益	2,191,582	2,097,202
売上高合計	8,484,594	8,320,734
売上原価		
海運業費用	4,778,189	4,899,619
その他事業費用	2,164,586	2,163,626
売上原価合計	6,942,776	7,063,245
売上総利益	1,541,817	1,257,488
販売費及び一般管理費	1 989,683	1 961,306
営業利益	552,134	296,182
営業外収益		
受取利息	1,653	1,287
受取配当金	8,079	8,360
持分法による投資利益	19,101	15,485
賃貸料	9,304	10,448
その他	25,499	20,467
営業外収益合計	63,638	56,051
営業外費用		
支払利息	22,560	13,881
その他	11,201	9,023
営業外費用合計	33,762	22,905
経常利益	582,010	329,328
特別利益		
固定資産売却益	-	2 6,961
貸倒引当金戻入額	22,000	-
国庫補助金	3 39,549	-
特別利益合計	61,549	6,961
特別損失		
関係会社株式評価損	49,500	-
固定資産圧縮損	4 39,549	-
貸倒引当金繰入額	-	9,000
固定資産除却損	-	5 7,600
退職給付費用	-	24,623
特別損失合計	89,049	41,223
税金等調整前四半期純利益	554,510	295,065
法人税、住民税及び事業税	314,686	244,545
法人税等調整額	74,039	75,519
法人税等合計	240,646	169,026
少数株主損益調整前四半期純利益	-	126,039
少数株主利益	21,184	5,923
四半期純利益	292,680	120,115

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高		
海運業収益	2,681,168	2,644,407
その他事業収益	971,452	987,983
売上高合計	3,652,621	3,632,390
売上原価		
海運業費用	1,671,624	1,705,096
その他事業費用	888,850	897,145
売上原価合計	2,560,475	2,602,241
売上総利益	1,092,146	1,030,149
販売費及び一般管理費	₁ 344,696	₁ 326,151
営業利益	747,450	703,997
営業外収益		
受取利息	534	555
賃貸料	3,086	3,095
補助金収入	6,724	-
その他	2,664	2,092
営業外収益合計	13,009	5,743
営業外費用		
支払利息	6,999	5,144
持分法による投資損失	15,829	15,999
その他	1,452	1,744
営業外費用合計	24,281	22,887
経常利益	736,178	686,852
特別利益		
固定資産売却益	-	₂ 6,961
特別利益合計	-	6,961
特別損失		
退職給付費用	-	24,623
特別損失合計	-	24,623
税金等調整前四半期純利益	736,178	669,190
法人税、住民税及び事業税	308,911	238,150
法人税等調整額	29,768	19,776
法人税等合計	279,142	257,926
少数株主損益調整前四半期純利益	-	411,264
少数株主利益又は少数株主損失()	2,627	4,996
四半期純利益	454,407	416,260

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,694,687	1 2,290,758
受取手形及び営業未収金	1,008,605	1,051,287
商品及び製品	48,612	47,094
原材料及び貯蔵品	221,533	232,048
繰延税金資産	46,263	28,668
その他	138,683	142,378
貸倒引当金	624	842
流動資産合計	4,157,760	3,791,393
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2 11,894,577	2 11,743,006
減価償却累計額	10,890,634	10,720,469
船舶(純額)	1,003,943	1,022,536
建物及び構築物	1,166,857	1,165,333
減価償却累計額	1,039,009	1,027,443
建物及び構築物(純額)	127,848	137,889
土地	309,861	309,899
その他	1,148,712	1,069,318
減価償却累計額	970,323	921,011
その他(純額)	178,389	148,306
有形固定資産合計	1,620,042	1,618,631
無形固定資産	132,502	145,616
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,231,504	3 1,241,051
繰延税金資産	577,917	512,768
その他	305,043	293,905
貸倒引当金	137,537	129,185
投資その他の資産合計	1,976,927	1,918,540
固定資産合計	3,729,472	3,682,788
資産合計	7,887,233	7,474,182

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,047,081	626,462
短期借入金	1,340,850	1,409,600
未払法人税等	124,089	247,921
賞与引当金	106,175	27,067
その他	574,888	655,494
流動負債合計	3,193,084	2,966,545
固定負債		
長期借入金	96,700	166,250
リース債務	7,210	9,029
退職給付引当金	1,263,095	1,112,332
役員退職慰労引当金	84,500	77,950
特別修繕引当金	153,210	160,779
固定負債合計	1,604,715	1,526,341
負債合計	4,797,800	4,492,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	1,209,031	1,088,915
自己株式	8,261	8,168
株主資本合計	2,994,334	2,874,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,851	13,893
評価・換算差額等合計	3,851	13,893
少数株主持分	98,949	93,090
純資産合計	3,089,432	2,981,295
負債純資産合計	7,887,233	7,474,182

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	554,510	295,065
減価償却費	459,818	276,114
貸倒引当金の増減額（は減少）	23,331	8,133
賞与引当金の増減額（は減少）	79,233	79,107
退職給付引当金の増減額（は減少）	113,001	150,762
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	30,250	6,550
特別修繕引当金の増減額（は減少）	21,861	7,569
有形固定資産除却損	2,787	8,474
有形固定資産売却損益（は益）	194	7,002
有形固定資産圧縮損	39,549	-
関係会社株式評価損	49,500	-
受取利息及び受取配当金	9,733	9,648
支払利息	22,560	13,881
持分法による投資損益（は益）	19,101	15,485
売上債権の増減額（は増加）	111,486	42,681
たな卸資産の増減額（は増加）	5,067	8,996
仕入債務の増減額（は減少）	76,548	420,619
その他	195,242	27,182
小計	1,638,420	1,243,498
利息及び配当金の受取額	10,038	9,584
利息の支払額	23,284	14,014
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	15,787	363,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,609,386	875,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28,106	8,100
定期預金の払戻による収入	232,200	26,406
有形固定資産の取得による支出	228,369	345,488
有形固定資産の売却による収入	1,544	7,208
無形固定資産の取得による支出	26,939	10,639
投資有価証券の取得による支出	49,500	-
貸付けによる支出	32,800	25,120
貸付金の回収による収入	62,765	42,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,206	313,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	800,000
短期借入金の返済による支出	600,000	850,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	344,390	88,300
リース債務の返済による支出	1,944	1,818
自己株式の取得による支出	378	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,713	140,211
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,343,466	422,234
現金及び現金同等物の期首残高	1,396,250	1,983,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,739,717	1 2,405,287

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した東海シブサービス(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

12社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 退職給付引当金の計上基準の変更

当社は、当第3四半期連結会計期間より、退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更しております。この変更は、平成23年9月1日付けで適格退職年金制度を解除し確定拠出年金制度への移行手続きを開始したのを機に、計上基準の再検討を行い、現在の対象者数、年齢層、今後の動向を踏まえ、原則法では高い水準の信頼性が得られず、簡便法による計算がより妥当であると判断したものであります。

これにより、当第3四半期連結会計期間では、年金制度の移行による損失47,351千円、簡便法への移行損失42,207千円、債務の減少益64,934千円が発生しましたが、一括して24,623千円を特別損失「退職給付費用」として計上しております。

なお、この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結会計期間では、営業利益が2,661千円、税金等調整前四半期純利益が27,285千円それぞれ減少しております。

また、第2四半期連結累計期間は従来の方法によっております。変更後の方法によった場合の影響額は、年金制度の変更および原則法から簡便法への変更を同時に実施したことにより、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(3) 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略したものがありますが、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1. 退職給付引当金	当社は、適格退職年金制度について、平成23年9月1日付で信託銀行との間の年金信託契約を解除しており、中小企業退職金共済制度への移行手続きを開始しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費(989,683千円)の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td>405,652千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>25,832千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>101,081千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>14,150千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	405,652千円	賞与引当金繰入額	25,832千円	退職給付費用	101,081千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,150千円	<p>1 販売費及び一般管理費(961,306千円)の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td>391,234千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>25,893千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>97,386千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13,769千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>6,961千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	391,234千円	賞与引当金繰入額	25,893千円	退職給付費用	97,386千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,769千円	土地	6,961千円
役員報酬及び従業員給与	405,652千円																		
賞与引当金繰入額	25,832千円																		
退職給付費用	101,081千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	14,150千円																		
役員報酬及び従業員給与	391,234千円																		
賞与引当金繰入額	25,893千円																		
退職給付費用	97,386千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	13,769千円																		
土地	6,961千円																		
<p>3 国庫補助金は、海上交通低炭素化推進事業費補助金を交付されたものであります。</p>																			
<p>4 固定資産圧縮損は、上記3の国庫補助金を取得価額から直接減額した価額であります。</p>																			
	<p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7,600千円</td> </tr> </table>	建物	7,600千円																
建物	7,600千円																		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費(344,696千円)の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td>132,509千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,243千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>33,735千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,550千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	132,509千円	賞与引当金繰入額	19,243千円	退職給付費用	33,735千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,550千円	<p>1 販売費及び一般管理費(326,151千円)の主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給与</td> <td>125,313千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,385千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>31,753千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,469千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>6,961千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	125,313千円	賞与引当金繰入額	19,385千円	退職給付費用	31,753千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,469千円	土地	6,961千円
役員報酬及び従業員給与	132,509千円																		
賞与引当金繰入額	19,243千円																		
退職給付費用	33,735千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	4,550千円																		
役員報酬及び従業員給与	125,313千円																		
賞与引当金繰入額	19,385千円																		
退職給付費用	31,753千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	4,469千円																		
土地	6,961千円																		
<p>3 当社グループでは、事業の性質上、夏季が多客期となるため、第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高に比べ、著しく増加する傾向があります。</p>	<p>3 同 左</p>																		

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)				
<p>1 担保資産</p> <p>短期借入金21,450千円(一年内返済予定の長期借入金21,450千円)に対して、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金(定期預金)</td> <td>234,400千円</td> </tr> </table>	現金及び預金(定期預金)	234,400千円	<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金54,950千円(一年内返済予定の長期借入金40,200千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金(定期預金)</td> <td>234,400千円</td> </tr> </table>	現金及び預金(定期預金)	234,400千円
現金及び預金(定期預金)	234,400千円				
現金及び預金(定期預金)	234,400千円				
<p>2 国庫補助金(海上交通低炭素化推進事業費補助金)を受領したことにより、船舶39,549千円を取得価額より直接減額しております。</p>	<p>2 同 左</p>				
<p>3 重要な訴訟事件等</p> <p>小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円および遅延損害金の支払を命じる判決がなされました。</p> <p>当判決に対し、同年10月4日に小笠原海運(株)が東京高等裁判所に控訴し、現在係争中であります。</p>	<p>3 同 左</p>				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金四半期末残高 3,044,723千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 305,006千円</p> <p>現金及び現金同等物の四半期末残高 2,739,717千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金四半期末残高 2,694,687千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 289,400千円</p> <p>現金及び現金同等物の四半期末残高 2,405,287千円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,557

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,681,168	588,405	270,502	64,937	47,602	5	3,652,621		3,652,621
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,854	36,612	262	414	1,705	38,394	89,243	(89,243)	
計	2,693,022	625,017	270,765	65,351	49,308	38,399	3,741,865	(89,243)	3,652,621
営業利益又は 営業損失()	822,038	65,292	34,119	7,615	10,912	5,107	913,047	(165,597)	747,450

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,293,012	1,185,137	631,438	191,480	182,791	734	8,484,594		8,484,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,265	95,540	808	698	5,148	119,514	247,975	(247,975)	
計	6,319,277	1,280,677	632,247	192,178	187,939	120,248	8,732,570	(247,975)	8,484,594
営業利益又は 営業損失()	974,059	89,897	38,358	11,805	1,462	864	1,035,077	(482,942)	552,134

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 旅客・貨物の定期航路等・海運業代理店業
- (2) 商事料飲事業 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 大島島内でのバスの運行、自動車整備及び燃料販売
- (6) その他の事業 ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、海外売上高はないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「レストラン事業」、「ホテル事業」、「旅客自動車運送事業」および「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内の料飲販売・食堂の経営、伊豆諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「レストラン事業」は、レストランシップの経営を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。「その他の事業」は、ジェットフォイルを中心とした船体・機関の整備および修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	6,223,532	1,229,531	524,826	173,398	169,445		8,320,734		8,320,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,602	108,394	1,649	754	6,120	116,715	261,238	261,238	
計	6,251,134	1,337,925	526,476	174,152	175,566	116,715	8,581,972	261,238	8,320,734
セグメント利益 又は損失()	790,453	103,976	112,284	8,884	8,024	13,074	769,930	473,748	296,182

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 473,748千円には、セグメント間取引消去 4,644千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 469,103千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,644,407	605,894	271,320	65,772	44,996		3,632,390		3,632,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,977	42,701	719	242	2,575	38,621	97,838	97,838	
計	2,657,384	648,595	272,040	66,014	47,572	38,621	3,730,229	97,838	3,632,390
セグメント利益 又は損失()	748,231	77,029	42,475	9,061	12,962	5,932	857,902	153,905	703,997

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 153,905千円には、セグメント間取引消去 2,396千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,508千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	136円19銭	1株当たり純資産額	131円53銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,089,432	2,981,295
普通株式に係る純資産額(千円)	2,990,482	2,888,204
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	98,949	93,090
普通株式の発行済株式数(株)	22,000,000	22,000,000
普通株式の自己株式数(株)	42,557	41,931
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	21,957,443	21,958,069

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	13円33銭	1株当たり四半期純利益	5円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(千円)	292,680	120,115
普通株式に係る四半期純利益(千円)	292,680	120,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数(株)	21,959,741	21,957,755

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	20円69銭	1株当たり四半期純利益	18円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(千円)	454,407	416,260
普通株式に係る四半期純利益(千円)	454,407	416,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数(株)	21,958,836	21,957,443

(重要な後発事象)

当社は、平成23年11月9日開催の取締役会において、固定資産(船舶)の取得を決議いたしました。

1 設備投資の目的

当社の運航船舶である貨客船「かめりあ丸」は、昭和61年4月に就航し、本年10月で25年半が経過しております。社会的要請でもあるエネルギー効率の向上・環境負荷の低減やバリアフリーへも対応し、安全で安定した運航を図るためにも、「かめりあ丸」の代替船として新造船を建造し就航させることが必要であると判断いたしました。

2 設備投資の内容(予定)

- (1) 新造船の概要 5,700総トン型 貨客船
- (2) 取得価額 約53億円
- (3) 取得の相手先 公募のため未定であります。

3 設備の導入時期(予定)

- (1) 建造発注業者(造船所)の公募 平成23年11月～平成23年12月
- (2) 基本設計～詳細設計および建造 平成24年4月～平成26年6月
- (3) 竣工 平成26年6月
- (4) 就航 平成26年7月

4 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

新造船は当社所有船舶である「かめりあ丸」の代替船であるため、新造船が営業・生産活動に及ぼす重要な影響はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 3をご参照ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

東海汽船株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田光一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原口隆志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北島緑	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約の解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円及び遅延損害金の支払を命じる判決がなされた。当判決に対し、小笠原海運(株)が控訴し、現在係争中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東海汽船株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	助	川	正文	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	島	緑	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約の解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円及び遅延損害金の支払を命じる判決がなされた。当判決に対し、小笠原海運(株)が控訴し、現在係争中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。